

飼料価格高騰経営安定緊急支援奨励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富山県補助金等交付規則（昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、飼料価格高騰経営安定緊急支援奨励金（以下「奨励金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「対象飼料」とは、富山県内で飼養する家畜に給与することを目的として飼料会社または農業協同組合（以下「飼料会社等」という。）から購入した配合飼料等（配合飼料価格安定制度（配合飼料価格安定対策事業補助金交付等要綱（昭和50年2月13日50畜B第303号農林事務次官依命通知。）に定める異常補填交付金交付事業及び同要綱に定める配合飼料価格安定基金が業務方法書により行う通常価格差補填をいう。）による価格差補填の対象となる配合飼料、穀物（米を除く。以下同じ。）由来の単体飼料及び混合飼料のうち穀物由来の飼料をいう。）をいう。

(奨励金交付対象者)

第3条 奨励金の交付対象者は、富山県内の農場で畜産業を営む者（地方公共団体を除く。）であって、別表に掲げるコスト低減等の取組みを3つ以上取り組む者とする。

(対象時期と奨励金の額)

第4条 奨励金の額は、次の表のとおりとする。

対象時期	奨励金の額
令和8年度分（令和8年4月1日～令和9年2月28日）	左記期間中に購入した対象飼料1トンにつき、800円

(奨励金の交付申請)

第5条 規則第3条に規定する交付申請書及びこれに添付すべき書類の様式等（以下「申請書類」という。）は、別記様式第1号に定める飼料価格高騰経営安定緊急支援奨励金交付申請書及び実績報告書のとおりとする。

2 申請書類は、富山県農林水産部農業技術課広域普及指導センターを経由しなければならない。

3 前項の経由機関への申請書類の提出期間は、次の表のとおりとする。

対象時期	提出期間
令和8年度第1四半期分及び第2四半期分（令和8年4月1日～令和8年9月30日）	令和8年10月20日から令和8年11月4日まで
令和8年度第3四半期分及び第4四半期分（令和8年10月1日～令和9年2月28日）	令和9年2月19日から令和9年3月5日まで

(帳簿等の整備保管)

第6条 奨励金の交付を受けた者は、奨励金交付に係る申請書類及び証拠書類を整備し、事業終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しなければならない。

附 則

この要綱は、令和4年度分の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和5年度分（第1四半期分及び第2四半期分）の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和5年度分（第3四半期分及び第4四半期分）の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和6年度分の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和6年度分の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和7年度分（第2四半期分）の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和7年度分（第3四半期分及び第4四半期分）の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和8年度分の奨励金に適用する。

別表（第3条関係）

コスト低減等の取組みメニュー（3つ以上に新規又は継続して取組む）

※「増加」又は「拡大」とする取組みについては、令和3年度以降の取組みを対象とする。

【畜種共通】

（1）疾病・事故率などの低減

- ・牛床マットやカウブラシ、分娩監視装置等飼養管理機器・資材の使用
- ・事故率低減のための牛の削蹄の実施
- ・事故率低減のため、獣医師の指導等による定期的な分娩監視
- ・疾病の低減のため、ワクチンの接種
- ・分娩監視装置等のICT機器の導入
- ・その他

（2）暑熱・寒冷対策による生産性の改善

- ・暑熱対策のために、畜舎内における噴霧器、換気ファン等の使用
- ・寒冷対策のために、牛衣（カーフジャケット）等の着用
- ・暑熱・寒冷対策のために、外壁・屋根材における耐熱性（保温性）素材の使用
- ・その他

（3）国産飼料（エコフィード含む）の給与割合の増加

- ・国産牧草（乾草・サイレージ）の給与割合の増加
- ・飼料用米の給与割合の増加
- ・国産とうもろこしの給与割合の増加
- ・エコフィード（豆腐粕・醤油粕等）の割合の増加
- ・その他

（4）配合飼料の使用量の低減

- ・国産高栄養粗飼料（アルファルファ、その他マメ科牧草）の利用
- ・飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
- ・エサ寄せロボットの活用
- ・自動給餌機の活用
- ・多回給餌
- ・リキッドフィーディングの活用
- ・その他

（5）副産物収入（堆肥販売等）の増加による生産コストの削減

- ・堆肥販売の増加による収入の増加による生産費割合の圧縮
- ・その他

【畜種別】

1 酪農

（1）牛群検定を活用した生産性の向上

（2）分娩間隔の短縮

- ・発情発見機を活用した発情の見逃し防止
- ・早期離乳の実施

- ・その他
- (3) 国産濃厚・粗飼料の生産・流通拡大（コントラクター活用等によるものを含む）
 - ・国産粗飼料の作付面積の拡大
 - ・国産濃厚飼料の作付面積の拡大
 - ・国産飼料の販売・流通量の増加
 - ・TMRの利用量の増加
 - ・その他
- (4) 和牛精液・和牛受精卵の活用による収入の増加による生産費割合の圧縮

2 肉用牛

- (1) 肥育期間や子牛の出荷月齢の短縮
 - ・超音波測定を活用した出荷適期の判断
 - ・定期的な体高や体重等の測定
 - ・その他
- (2) 分娩間隔の短縮
 - ・発情発見機の活用
 - ・早期離乳の実施
 - ・その他

3 豚

- (1) 人工授精を活用した生産コストの削減
- (2) 優良系統の導入による生産性の向上
- (3) オールイン・オールアウトによる事故率の低減

4 採卵鶏・肉用鶏

- (1) 優良系統の導入による生産性の向上
- (2) オールイン・オールアウトによる事故率の低減

別記様式第1号（第5条関係）

飼料価格高騰経営安定緊急支援奨励金（令和8年度第 四半期分及び第 四半期分）交付申請書及び実績報告書

令和 年 月 日

富山県知事 殿

申請者所在地	(個人経営の場合は自宅住所)
法人名	(個人経営の場合は記載不要)
氏名又は代表者	(法人経営の場合は代表者の役職及び氏名)

富山県補助金等交付規則に基づき、飼料価格高騰経営安定緊急支援奨励金（令和8年度第 四半期分及び第 四半期分）の交付を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

1 経営の区分（該当するものに✓）

☐ 酪農 ☐ 肉用牛 ☐ 養豚 ☐ 養鶏

2 第 四半期及び第 四半期中※₁に購入した飼料の数量及び奨励金の交付申請額

購入した飼料の数量	奨励金の交付申請額
k g ※ ₂	金 円 ※ ₃

※₁ 対象期間は次のとおりです。

第1四半期分及び第2四半期分：令和8年4月1日～令和8年9月30日

第3四半期分及び第4四半期分：令和8年10月1日～令和9年2月28日

※₂ 数量が確認できるもの（納入伝票のコピー等）を添付してください。※₃ 「購入した飼料の数量」に奨励金単価（800円/t（0.8円/kg））を乗じた額（100円未満切り捨て）を記載してください。

3 コスト低減等の取組実績

別紙のとおり

4 奨励金の振込先（過去に奨励金の交付を受けている場合は、当該項目を削除）

金融機関名		銀行・金庫 農協		本店・支店・出張所 本所・支所
金融機関 コード			支店コード	
口座番号				
フリガナ 口座名義				

添付書類

☐ 別紙様式（コスト低減等の取組実績）☐ 当該四半期中に購入した飼料の数量がわかるもの（納入伝票のコピー等）☐ 振込先口座と口座名義が分かるもの（通帳1ページ目の見開き部分のコピー等）

※振込先の口座は申請者ご本人の口座（法人の場合は、当該法人の口座）に限ります。

※過去に奨励金の交付を受けたことがある場合は提出不要ですが、当時から口座情報が変更になっている場合は必ず提出してください。

別紙様式（コスト低減等の取組実績）

新規又は継続して取り組んだメニューを3つ以上選択（□に✓を記入）

※「増加」又は「拡大」とする取組みについては、令和3年度以降の取組みが対象

選択した取組実績を証する資料として、次の書類等を令和 13 年度末まで保管しておくこと。

- ・写真（畜舎内の設備及びその周辺等）
- ・機械・設備の納品書、領収書
- ・作業日誌、飼料給与記録
- ・飼料設計の計算書 等

【畜種共通】

(1) 疾病・事故率などの低減

- ☐ 牛床マットやカウブラシ、分娩監視装置等飼養管理機器・資材の使用
- ☐ 事故率低減のための牛の削蹄の実施
- ☐ 事故率低減のため、獣医師の指導等による定期的な分娩監視
- ☐ 疾病の低減のため、ワクチンの接種
- ☐ 分娩監視装置等の I C T 機器の導入
- ☐ その他（ ）

（２）暑熱・寒冷対策による生産性の改善

- ☐ 暑熱対策のために、畜舎内における噴霧器、換気ファン等の使用
☐ 寒冷対策のために、牛衣（カーフジャケット）等の着用
☐ 暑熱・寒冷対策のために、外壁・屋根材における耐熱性（保温性）素材の使用
☐ その他（ ）

(3) 国産飼料（エコフィード含む）の給与割合の増加

- ☐ 国産牧草（乾草・サイレージ）の給与割合の増加
- ☐ 飼料用米の給与割合の増加
- ☐ 国産とうもろこしの給与割合の増加
- ☐ エコフィード（豆腐粕・醤油粕等）の割合の増加
- ☐ その他（ ）

(4) 配合飼料の使用量の低減

- ☐ 国産高栄養粗飼料（アルファルファ、その他マメ科牧草）の利用
- ☐ 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
- ☐ エサ寄せロボットの活用
- ☐ 自動給餌機の活用
- ☐ 多回給餌
- ☐ リキッドフィーディングの活用
- ☐ その他（ ）

☐ 堆肥販売の増加による収入の増加による生産費割合の圧縮
☐ その他（ ）

- ☐ 優良系統の導入による生産性の向上
☐ オールイン・オールアウトによる事故率の低減
☐ その他（ ）